

■ 9 . 教員採用試験について

(1) 教員採用試験

教員採用の方法は、公立学校と私立学校で異なります。

公立学校の場合、都道府県・政令指定都市(以下「地方自治体」と記す。)ごとに『選考』が行われます。この『選考』を一般に採用試験と呼び、申込受付期間や試験の実施日・内容は地方自治体によって異なりますので、事前に自分で受験する地方自治体の案内等を確認しておく必要があります。

『選考』は、一次試験と二次試験があり、一次試験に合格すると二次試験が行われます。一次試験は7月中に実施され、専門教養・教職教養・一般教養の筆記試験に、集団面接や実技試験を課す地方自治体がほとんどです。二次試験は8月から始まり論文や個人面接、場面指導、模擬授業などが課されていますので十分に準備をして臨む必要があります。

私立学校の教員の採用は、『選考』による公立学校教員の採用と異なり、

大学への求人票や新聞広告などによる公募

学校関係者による推薦や紹介

都道府県私学協会の名簿掲載や履歴書委託

等、各学校法人がそれぞれ独自の方法により行っています。

(2) 教員採用試験対策

本学では、上記の教員採用試験に臨む準備を採用試験対策として、3年次の始めから土曜日の午後と休業期間を活用して計画的に行っています。

3年次の始めに行われる「教職課程説明会」で希望者を募り、3年次前期に専門教養、後期に教職教養の講習を行います。そして、3年次の春休みから4年次前期にかけて論文や集団面接、模擬授業、場面指導やロールプレイなどの対策を行います。

また、教職課程履修者を対象に希望を募り、全国統一の「模擬試験」を実施して専門教養や教職教養に加えて論文の自己診断を行っています。

以上のような機会を利用して採用試験の動向をつかむことができますが、試験に合格するには、自分で学習計画を立てて実行することが重要です。そのヒントを以下に記します。

専門教養の試験は、受験者の免許教科の力量を問うものです。「教科に関する科目」の普段の授業をきちんと受けることは当然ですが、中学校・高等学校の学習内容を復習しておくことが肝要です。教職教養の試験は「教職に関する科目」の授業内容に関係しますが、「教科または教職に関する科目」の「現代教育の課題」でも教職教養を深めます。一般教養については、採用試験対策用の問題集が市販されています。

採用試験の出題傾向は地方自治体によって異なりますので、受験しようとする地方自治体の過去の問題を支援室などで調べておくことがよいでしょう。教員採用試験用の市販の問題集は地方自治体別のものがあり、専門教養・教職教養・一般教養のそれぞれでどのような問題が出題されたかを知ることができます。

私立学校の専門教養の試験は、一般に大学センター入試レベルと考えて対応しましょう。